

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	改定前
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,176	1月につき	1,172
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1(週1回程度)	39	1日につき	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援2(週2回程度)	2,349	1月につき	2,342
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援2(週2回程度)	77	1日につき	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき	3,715
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき	122
A2	1121	訪問型サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(基準緩和)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,058	1月につき	1,055
A2	2121	訪問型サービスⅠ/2日割		事業対象者・要支援1(週1回程度)	35	1日につき	
A2	1221	訪問型サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(基準緩和)(Ⅱ)	事業対象者・要支援2(週2回程度)	2,114	1月につき	2,108
A2	2221	訪問型サービスⅡ/2日割		事業対象者・要支援2(週2回程度)	70	1日につき	69
A2	1331	訪問型サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(基準緩和)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,354	1月につき	3,344
A2	2331	訪問型サービスⅢ/2日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	110	1日につき	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算			所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算		200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算		100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算		200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		1月につき
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		
A2	8310	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000加算		

阿賀野市総合事業単位数サービスコード表(R3年4月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	改定前
種類	項目					
A3	1011	訪問型サービスⅠ／2	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,058単位	1,058	1月につき 1,055
A3	1015	訪問型サービスⅠ／2日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	35単位	35	1日につき
A3	1021	訪問型サービスⅡ／2	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,114単位	2,114	1月につき 2,108
A3	1025	訪問型サービスⅡ／2日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	70単位	70	1日につき 69
A3	1031	訪問型サービスⅢ／2	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,354単位	3,354	1月につき 3,344
A3	1035	訪問型サービスⅢ／2日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	111単位	111	1日につき 110
A3	1071	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき

※網掛け(着色)赤文字が改定等の箇所となります。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	改定前		
種類	項目									
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき	1,655		
A6	1112	通所型サービス1日割		事業対象者・要支援1	55単位	55	1日につき	54		
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき	3,393		
A6	1122	通所型サービス2日割		事業対象者・要支援2	113単位	113	1日につき	112		
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき			
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1日につき			
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合			376単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合			752単位減算	-752	1月につき		
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき		
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	1月につき		
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	1月につき		
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	1月につき	—	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	1月につき	150	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算			(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150	1月につき	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算 II	ト 口腔機能向上加算			(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160	1月につき	—
A6	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1月につき		
A6	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	1月につき		
A6	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	1月につき		
A6	5009	通所型複数サービス実施加算 II			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	1月につき		
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位加算	120	1月につき		
A6	6011	通所型サービス提供体制加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき	—	
A6	6012	通所型サービス提供体制加算 I 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	1月につき	—	
A6	6107	通所型サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	1月につき		
A6	6108	通所型サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	1月につき		
A6	6103	通所型サービス提供体制加算 III 1			(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	1月につき	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算 III 2				事業対象者・要支援2	48単位加算	48	1月につき	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) (3月に1回を限度)	100単位	100	1月につき	—		
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II 1			(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	1月につき		
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	1月につき			
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算			(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	—
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 II	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II) (6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	—	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算					
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算					
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算					
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算					
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算					
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I		ヨ 介護職員等特定処遇改善加算			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算			
A6	8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の1/1000 加算				
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき	1,159	
A6	8002	通所型サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1	55単位		39	1日につき	38	
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき	2,375	
A6	8012	通所型サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2	113単位		79	1日につき	78	
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が欠員の 場合 × 70%	1,170	1月につき	1,159	
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1	55単位		39	1日につき	38	
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき	2,375	
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2	113単位		79	1日につき	78	

※網掛け(着色)赤文字が改定等の箇所となります。

阿賀野市総合事業単位数サービスコード表(R3年4月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	改定前		
種類	項目							
AF	2111		イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	438単位加算	438	1月につき	431
AF	4001		ロ 初回加算		300単位加算	300	1月につき	
AF	6132		ハ 委託連携加算		300単位加算	300	1月につき	—
AF	8310		新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000 加算		1月につき	—

※網掛け（着色）赤文字が改定等の箇所となります。